

平成 29 年度事業計画書

社会福祉法人富山城南会

1、はじめに

社会福祉法改正案が施行され、社会福祉法人としての企業統治や財務規律の強化、経営情報の開示、地域社会への公益な取組の必要性等、その存在意義が今後一層問われてくる。当法人としても組織基盤の強化と経営の質向上に努め、社会の要請に答えていく所存である。

2、老人福祉施設、介護老人保健施設の運営

- (1) 開設 30 年を超えた特別養護老人ホーム敬寿苑について約 250 百万円を投じ、大規模修繕を実施する。
- (2) 介護職員処遇改善新加算 I の取得に伴い、介護職員の給与待遇、職場環境の改善については従来以上に配慮するとともに、その人材確保に繋げる。

3、幼児、児童福祉施設の運営

- (1) 子ども子育て支援新制度の施行に伴い、城南もなみ学園に続き、今年度より婦中もなみ保育園が認定こども園へ移行する。新制度による不透明な部分は依然残るものの、利用者の立場にたち、各園の特色を出しながら安定した運営を目指す。
- (2) 放課後児童クラブもなみ子どもクラブについては、従来 2 ユニットから 3 ユニットへ定員を増やし地域の要請に答えるとともに、職員も増員し、質の維持、安全の確保にも配慮する。婦中については児童用 PC の設置など設備の充実を図り、より充実した指導に努める。

4、その他

- (1) 会計監査人の設置に伴い、経常的な監査対応が必要となる。ガバナンスの強化のための必要な諸制度の整備を推進していく。
- (2) より良い安定した職場環境を確保するためにも、ストレスチェック、職員面談等を通じて、職員のメンタルヘルスへの配慮を一層図っていく。

平成 29 年度事業計画書

特別養護老人ホーム 敬寿苑

1、はじめに

更なる少子高齢社会に向け、敬寿苑の質の高いサービスを継続的に提供していくことができる体制を整え、職員の質の向上に一層取り組んでいかなければならない。しかし、相も変わらずの介護職員不足で職員に負担をかけることが予想される。

労働環境や処遇を改善し、研修の受講を強化して職員に寄り添っていききたい。

平成 29 年 10 月末にかけ、大きな内装、設備改修を計画しており、相当環境も変わるため、職員のモチベーションが高まる事を期待している。

2、事業方針

(1) 地域密着の施設づくり

当施設の併設事業所、グループ施設、協力病院等あらゆる事業を網羅し連携を図る。

(2) 人材育成を強化。

3、事業計画

(1) 長期入所

- ・平成 30 年度より介護療養型病床の再編が検討されており、今後はさらに重介護者・医療依存のある高齢者の入所希望が増加すると予想される。しかしながら施設としては、現入所者全体の重度化に伴い、個々に提供する介護量が増加している状況があるため、入所待機者の選定については県指針を基本としつつも、症状・状態を熟慮した上で事前調整を行っていく。
- ・入所者・家族からの苦情・クレーム対策として、申込時、入所前面談時において、段階的に本人・家族の状態や状況についての情報収

集や多角的・多人数による協議を行い、受け入れ可否の判断に努める。また施設の特徴や生活援助内容および想定されるリスク（怪我・疾病）について、家族への十分な説明を通して、施設介護における理解に努める。

- ・平成 29 年度においては、施設改修工事が始まるため、介護現場内においての事前準備・計画を整え、入所者に負担を与えないように注意する。また家族に対しても逐次、説明・対応依頼を行いながら理解を求めていく。

(2) 短期入所

- ・施設改修工事が始まるため、ショートステイ利用者への提供部分としての空床利用が困難となる。あらかじめ利用者・ケアマネージャーに対しての説明や理解を求め、その上で、限られた利用居室を効率的に提供できるように努める。

(3) 通所事業

- ・介護予防が日常生活支援総合事業に代わる事を機会に介護保険に関する知識向上のため、勉強会や研修への参加を促進する。
- ・利用者、家族、ケアマネからのクレームゼロを目指し、報・連・相の徹底と接遇について職員一同見直しを行う。

(4) 訪問介護

- ・利用者様の支援時間やサービス内容をご家族の意見や利用者のニーズに合わせ各専門機関と連携を図りながら、必要なサービスの提供がおこなえるよう計画書を作成する。
- ・職員、登録訪問介護職員と密に情報交換を行う。

(5) 在宅介護

- ・主任ケアマネ 2 人体制も定着し、スタッフも経験 4～8 年となるため、それぞれ自覚と責任を持って仕事に向き合っていく。
- ・特定 I 事業所ということで難しいケースもあるが、事業所内、富山市、包括支援と共に連携しながら、地域の中での役割を果たしていけるよう努力していく。

(6) 南居宅

- ・グループ内事業所や施設、病院との連携、紹介目標を 70% 台とする。

- ・中堅、新人ケアマネの育成に努める。

(7) 包括支援

- ・平成 29 年度より 6 年間の契約で地域包括支援センター業務を受託することとなり、新たに富山市から委託される事業の内容を職員全員がしっかりと理解した上で、今後も堀川・光陽にお住まいの方々の良好な関係を築きながら、業務を遂行していく。
- ・要介護認定者の中で希望される方は、法人が運営するケアハウス・老健・特養・グループホーム・有料老人ホームを紹介する。在宅生活を希望される方は、法人内の居宅介護支援事業所の管理者と相談し、ケアプラン作成担当を依頼する。

平成 29 年度事業計画書

特別養護老人ホーム ふるさと敬寿苑

1、はじめに

平成 29 年度介護報酬改定は、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みを構築し、介護人材の処遇改善を図るものである。本年度においては更なる資質の向上や労働環境の改善に取り組み、人材確保に努める。

また、新たな総合事業にも適切に対応する。そのことにより、高齢者が人として尊重され、尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、ふるさと敬寿苑は地域の社会資源として、また、高齢者介護の拠点施設として、居宅サービスから施設サービスの全てにおいて地域住民の皆様の多様なニーズに応え信頼され、愛される施設を目指す。

2、事業方針

(1) 特養入所

- ①尊厳を保持し、「自分らしい生活」が実現できるよう支援する。
- ②健康管理に留意しながら、安心して過ごせる場づくり。
- ③介護の質を高め、多様化するニーズに対応し、より選択される施設を目指す。

(2) 居宅サービス（短期入所、通所介護、訪問介護）

- ①在宅生活が継続できるよう、自立支援に資するサービスを提供する。
- ②利用者の満足感はもちろんのこと家族の負担軽減につながる支援を行う。
- ③中重度や認知症の利用者にも対応できる事業所を目指す。

(3) 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所

- ①地域の皆様の相談に迅速かつ適切に対応する。
- ②適切なケアマネジメントを行い必要な方に必要なサービスを繋げる。
- ③医療機関や各事業所、行政、地域の皆様と連携を図りながら事業展開を図る。

3、事業計画

(1) 特養入所

- ・日々の業務や定例の研修会やカンファレンスを通して目標の共有化、役割分担の明確化を図り介護の質を高める。
- ・入所者一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性に焦点を当て心のこもった支援を行う。
- ・協力病院との連携をさらに深め日々の健康管理に留意し、感染症対策や事故防止に務める。
⇒安心して過ごしていただく。入所率 93.75%を目指す。

(2) 短期入所

- ・在宅生活の継続と家族の介護負担の軽減に資するサービスを提供
- ・空床を有効に利用し、年間を通して多様化する地域のニーズに対応する。
⇒地域の関係機関と連携を密に深め入所率 80%を目指す。

(3) 通所介護

- ・中重度や認知症の利用者にも対応できるサービスを提供する。
⇒個別機能訓練Ⅰ、口腔ケア等選択サービスの充実。
- ・地域の包括や居宅支援事業所との連携強化
⇒ふるさと敬寿苑ならではの良いサービスを提供し差別化をはかる必要がある。引続き 750 人／月を目標とする。

(4) 訪問介護

- ・特定事業所として多様化するニーズに対応するよう、サービスの質の向上を図る。
- ・地域の包括や居宅介護支援事業所との連携強化
⇒ふるさと敬寿苑ならではの良いサービスを提供し差別化をはかる必要がある。通年で 250 回／月を目標とする。

(5) 居宅介護支援事業所

- ・特定事業所として地域の多様化するニーズに対応する。
⇒より良い居宅介護支援を行う。240 人／月を目標とする。
- ・地域の包括や居宅・施設サービス事業所との連携強化

(6) 地域包括支援センター

- ・担当地域の高齢者の相談窓口として、地域の皆様から信頼されるよう努める。

⇒職員の質の向上と地域の皆様との連携を深める。要支援相当の担当は100人／月を目標とする。

平成 29 年度事業計画書

介護老人保健施設 シルバーケア羽根苑

1、はじめに

介護職員の処遇改善に関わる平成 29 年度は介護報酬の一部改正がある。その背景には、入所申し込みの重症化が関係している。在宅介護の限界により当施設に申込が多く、入所後の認知症の悪化、病状の変化により看護・介護職員への負担が大きくなっているのである。現在、各医療機関への受診などを行っており連携が必要となっているが、地域包括システムの中で当施設の役割が求められており、近隣に今年からリハビリテーション病院、来年には総合病院が開業されるため、今後も連携を強化していく必要がある。新しい施設長の下しっかりと施設運営を行っていききたい。

また職員人材の確保、意識向上や新人職員の育成、利用者サービスの向上を図り、利用者及び家族の要望に応える必要である。開設以来 16 年が経過し、施設の老朽化に伴い、建物、備品、車の入れ替えや修理が頻繁に発生することが予想される。速やかに対処しなければならない。

法人内の連携強化をすすめ、医療・介護サービスの次なる展開への第一歩をしっかりと踏み出して行きたい。

2、事業方針

- (1) グループ内事業所や地域の居宅と連携を図り、入所希望者の情報を入手、事前準備を入念に行い、入所までを速やかにすることで安定した入所率を確保する。
- (2) 通所リハ、訪問リハは居宅ケアマネとの連携を密にし、リハカンファレンスの実施、利用者の ADL 向上を目指した上で新たな加算を算定できる体制を築く。
- (3) 職員やハローワークの紹介による採用を積極的に行って人材の確保に努める。また研修、OJT、内部研修など行って、人材育成に努める。

- (4) 地域包括ケアシステムの役割を確立して行く中で、地域の病院・クリニック・居宅と連携して行く。

3、事業計画

- (1) 各事業の目標値として老健入所率は 94%、通所リハ利用率は 88% (1日平均利用者 27 人)、訪問リハは 1 月の算定回数を 110 回とする。
- (2) 介護職員等の採用活動に力を入れ、定着と質の向上を目的に、職員の研修・自己啓発のための研修受講等の支援をしつつ、キャリアパスの積極的に進める。
- (3) 家族との連絡、相談記録などを活用し、情報の共有化を図り、トラブルを未然に防ぐように努める。
- (4) 老朽化に伴う修繕などの対応は迅速に行い、日常業務に支障がないよう努める。

平成 29 年度事業計画書

老人福祉施設 しみずまち敬寿苑

1、はじめに

日常生活総合事業や病床削減など医療・介護・福祉制度が見直され、地域共生社会への実現に向けた体制作りが進められようとしている。変化していく社会の中で良好な運営を目指すためには、職員の資質向上や良好な人材の確保が、何より求められる。介護ロボット機器や ICT の活用などにより業務内容や環境改善に前向きに取り組む姿勢を持ち、職員一人一人が、地域社会の中で大きな役割を担っていることを理解し、生きがいや目標、誇りを持って業務に取り組むことが出来る施設作りに努めていきたい。

2、事業方針

- (1) 研修に参加できる機会を増やし資格取得や専門職としての意欲を高め、質の向上を図る。
- (2) 各委員会（介護技術向上、感染対策、接遇、パソコン、事故防止、防災・環境整備・給食、リスクマネジメント）を継続し良好な運営を目指す。
- (3) 管理者やリーダーが、職員の意見、思いを聞く機会を持ち、新しい発想の導入、介護負担軽減対策、適所への人員配置について部署を超えて話し合い、活気ある運営、離職防止を図る。
- (4) 事故や苦情については、素早く対応し解決を目指す。また内容について、随時検証し事故防止や苦情事項の改善・再発防止に努める。
- (5) 在宅復帰や在宅介護支援の一つとして柔らかか食の導入を試みるなどの工夫を実施し、より必要とされる施設を目指す。
- (6) 地域の皆様に福祉の仕事に興味を持っていただけるよう小中学生と交流事業を継続する。

3、事業計画

(1) 短期入所

- ・在宅復帰のための生活リハビリを目的とした利用者様の増加が見られる。理学療法士を中心に多職種連携、機能訓練の充実を図り、個別機能訓練加算については、平成 27 年度 28%、平成 28 年度 37%でしたが、平成 29 年度は、40%の取得率を目指す。
- ・利用者様ひとりひとりの思いやニーズに配慮し、安全で安心していただけるサービス提供、工夫を凝らしたレクリエーションを実施に努め、1 日当りの平均利用者数 43 名（90%）を目指す。

(2) 通所介護

- ・利用者様と家族様に対し接遇の見直し、改善を図る。
- ・一つ一つの業務について、初心に戻り謙虚な気持ちで取り組み、事故防止や業務改善に努める。
- ・スタッフ全員で、利用者様の生活に合った介護や支援を目標とし、外部研修や職場内カンファレンスの参加により介護技術の向上だけでなく他機関との連携や自他の業務内容把握に努めていく。
- ・機能訓練やレクリエーションなどより一層の充実を図る。
- ・1 日当り 35 名（87.5%）を目指す。

(3) 訪問看護

- ・看護師として、人としての資質向上に向け、各研修会に参加し自己研鑽に努める。また、地域包括ケアを踏まえ、訪問看護師としての自覚を持って他機関との連携を行う。
- ・ICT 化を進めることで記録と実績及びレセプト業務の一体化により効率の良い業務を目指す。
- ・理学療法士や作業療法士、言語療法士のニーズが、訪問看護ステーションとしても高まってきている現状である。理学療法士などの人員配置も検討し特徴あるステーション作り、利用者の増加に努めていく。
- ・サービス提供体制加算 6 単位新規取得。

(4) 訪問介護

- ・利用者様、ご家族、他事業所と連携を密に取ること、困難事例や重度利用者様の受け入れが積極的に行える人員確保に努め、信頼いただける事業所を目指す。また、専門職として、利用者様またご家族様の歴史や生活習

- 慣を大切にしたり関わりを持ち、心配事や不安の軽減に努めていく。
- ・ヒヤリハットや事故について事例を基に再発防止に努める。
 - ・認知症の諸症状への対応や介助される利用者様の気持ちを体験し適切な介護が実施できるようヘルパーが自らモデルとなる実技研修を実施する。
 - ・訪問介護職員としてご自宅に伺うための細やかな接遇やコミュニケーション力のアップに努めていく。

(5) 居宅介護支援

- ・内外の研修受講により、事業所及び個々の資質向上及び制度の周知に努めケアマネジメントプロセスの確実な実施を目指す。
※主任ケアマネジャー研修受講予定者 1名 専門Ⅱ受講予定者 2名
- ・個々のケアマネジャーが一人で問題を抱え込むことがない職場環境や意識、体制作りを定例会議及び随時の指導で行い、社会資源の活用や連携、多様な視点から対応できる事業所を目指す。
- ・140件の利用者確保を目指す。

(6) 柳町・清水町地域包括支援センター

第2層協議体の生活支援体制整備地区連絡会議を引き続き継続していくにあたって、職員一人一人が地域の諸団体と馴染みの関係作りを行なうこと、地域ケア会議の開催にあたっては、地域住民を巻き込むことが必要となる。また、総合事業が開始し、従来の介護予防教室が、短期集中予防サービスと位置付けられていくなど業務量の増加が見込まれる。委託事業の計画的遂行を目指し職員の経験と知識のスキルアップに努めていく。

平成 29 年度事業計画書

総合福祉センター にながわ敬寿苑

1、はじめに

平成 29 年度において、介護報酬は現行を維持するため、大幅な収入の増加は見込めない。各事業が利用率を安定的に維持することが求められるが、運営的には厳しい状況が続くと思われる。

介護職員の不足は今後も続くと思われ、在職中の職員が離職しないよう待遇面、精神面でのフォローが必要となる。また、職員の資質向上に向け、施設内での研修の企画、施設外研修への参加を進めていく。

2、事業方針

- (1) 職員の処遇改善を図ると共に過度のストレスがかからない、働きやすい環境作りを進める。
- (2) 介護職員のレベルアップのために施設内研修会の開催やサンシップ等で開催される外部研修へ勤続年数等を考慮し適格な職員を参加させ、キャリアアップを目指す。
- (3) 施設設備において突発的な故障、不具合についてはその都度迅速に対応するのはもちろんであるが、空調関連などに対しては定期的な点検を行うなどし、常に快適な環境を維持できるよう計画する。

3、事業計画

各事業の目標、計画として

- (1) デイサービスは利用率 80% (1 日平均 32 人) を目指す。時季による変動をなるべく無くし、安定した利用率を確保する。
- (2) ショートステイは利用率 86% を目指す。昨年より利用率が下がっているが、デイサービス同様に時季による変動を極力抑える。
- (3) 居宅介護支援は 2 人体制で、一月あたり 65 件以上を目指す。グループ内の異動人員があれば、増員も検討していく。

- (4) 訪問介護事業は登録ヘルパーの人員増が望めないため、現状の実績を維持することを目指す。
- (5) ユニットケアとグループホームは入所率 98%を目指す。待機者の状況、情報を把握しておき、急な退所者が発生しても速やかに入所に繋がる環境を作っておく。
- (6) 小規模多機能型居宅介護は登録利用者 23 名を目指す。地域包括支援センター、居宅介護支援事業者への定期的な訪問、情報交換により新規利用者につなげる。

平成 29 年度事業計画書

軽費老人ホーム ケアハウス婦中苑

1、はじめに

当施設は、平成 14 年 7 月の開設以来、本年で 16 年目に入ろうとしている。隣接のふるさと敬寿苑、シルバーケア羽根苑と共に、「羽根グループ」の高齢者施設の一つとして連携・協力体制をとりながら運営を行っている。

平成 28 年度は入居の問い合わせ・申し込みが年間を通して一定数あり、競合するサービス付き高齢者向け住宅とは異なった、ケアハウスならではのサービスの提供を今後も発信していく必要性を実感している。

その中で丸 15 年を経て、施設内外の設備が経年劣化により修繕が必要な案件が増えてきている。単年度での計画はもちろんのこと、複数年度にわたる中期的な計画を立て、設備の更新を適宜行い、快適な居住空間の提供を継続していくことが必要である。

また、グループ内の連携力をより一層強めていくよう心がけ、必要なサービスの提供に努めていく。

2、事業方針

- (1) 入居者の健全な自立生活の確保・支援
- (2) 健康保持（疾病の早期発見）衛生管理（感染症予防・指導）
- (3) 入居者へのサービスの質の向上
- (4) 個人情報の保護・適正管理
- (5) 良好な施設環境の保全と施設間交流

3、事業計画

(1) 入居者へのサービスの質の向上

- ① 健康維持のため、介護予防体操・脳内トレーニングを促進する。
- ② 日常生活の見守り・体調把握・異常の早期発見・健康チェックを徹底する。
- ③ 認知症予防の、脳の活性化に効果的な行事の実行、こまめな水分補給を勧める取組を行う。
- ④ 行事・余暇活動を充実させ、レクリエーション・外出・買物デーを継続する。
- ⑤ サービス事業者との連携を密にし、情報の適正管理を徹底する。
- ⑥ 個別サービスの充実に伴う適正な費用を徴収する。
- ⑦ 職員の育成・教育と自己啓発・資質向上を目指す。

(2) 良好な施設環境の保全と施設間交流

- ① 安全・安心生活継続のため、災害時・非常時対応の訓練を実施する。
- ② 地域交流や婦中もなみ保育園との世代間交流を継続し、充実させる。
- ③ 施設設備の適切な修繕、更新を行う。

平成 29 年度事業計画書

軽費老人ホーム ケアハウス城南

1、はじめに

開設から 14 年目を迎え、平均年齢が 84.6 歳、介護認定率が 84. % となり介護サービスを受けながら日常生活を維持している人が多くなっている。家族や支援事業者との連携を行い、穏やかな日常生活が維持できるよう支援して行く方針である。

設備では、経年劣化による不具合が多くなってきており、今後施設設備の維持に経費が掛かると予想される。安全に配慮し的確な運営に努めていく。

2、事業方針

- (1) 入居率 100 % 維持する
- (2) 入居者の自立した生活維持の支援
- (3) 健康維持（疾病の早期発見） 衛生管理（感染予防指導）
- (4) 設備の適正維持

3、事業計画

- (1) 入居者確保のため、包括支援センター、居宅事業所、病院等に情報提供を行って行く。
- (2) 医療機関、家族、サービス事業所との連携、情報共有し生活支援を行う。
- (3) 日常生活の見守り、定期健康チェック

感染予防対策の周知徹底

- (4) 各居室非常灯の取り換え、設備不具合場所の適正な修繕

平成 29 年度事業計画書

幼保連携型認定こども園 城南もなみ学園

1、はじめに

子ども・子育て新制度がスタートして 2 年がたち、幼保連携型認定こども園への移行に伴うシステムの変更も徐々に落ち着き、園運営が円滑に進むようになってきている。幼保連携型の良さをさらに生かして内容の充実と業務の軽減化を図っていききたい。

また、3 歳未満児の保育については、「学びのめばえ」として重要で生涯の学びの出発点であること、そして、子どもの育ちが継続するような環境の中で、子ども自身が主体的に関わり心動かされる体験を実践し、育ちを支えていくことを共通理解していききたい。そして、保育教諭が心身共に健康で、自ら専門性を向上させながら、誇りとやりがいを持って働き続けることができるようキャリアアップパスの構築を検討する。

2、事業方針

(1) 教育・保育の充実

- ・安心・安全に活動できる保育環境と遊びが豊かになる環境設定
- ・3 歳未満児については健康、安全の確保を十分図るとともに、3 歳以上児の園児については、集団活動の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す。
- ・専門講師とコミュニケーションを図りながら園児の発達に繋げていく。

(2) 保護者支援

- ・園児の様子や日々の教育・保育の意図などを伝え保護者との相互理解を図る。
- ・発達障害、育児不安など支援が必要な家庭は、関係機関と連携しながら良い方向に支援できるようにする。

(3) 職員育成

- ・職員が継続して働きつづける意欲を保持できるようキャリアアップパスを構築する。3園で連携して計画する。

(4) 安全管理対策

- ・子ども達の命を守るために安全計画、安全点検等を通じ、職員の共通理解と体制づくりを図る。

(5) 園児健康管理

- ・看護師を中心に園児の健康支援、増進、疾病等への対応を行う。
また、感染症等の流行期に拡大しないよう保護者や子ども達にも予防対策を行う。

3、 事業計画

(1) 特別補助事業

- ・延長保育、障がい児保育、年末保育、一時保育（保育園・幼稚園型）
体調不良児対応型病児保育を実施する。

(2) 職員構成（35名 嘱託医・調理員を除く）

常勤職員 園長（1）主幹保育教諭（2） 指導保育教諭（2）
保育教諭（12） 看護師（1） 事務員（2）
園バス運転手・環境整備（2）

講師（13）

調理員（5）外部委託とする

嘱託医 2名 小児科医（1） 歯科医（1） 薬剤師（1）

(3) 安全管理

- ・アレルギー児食事内容のチェック
- ・不審者対応訓練を年3回実施
- ・災害時対応訓練を毎月年間計画にそって実施（通報訓練含む）
- ・引き渡し訓練を年1回実施

4、 運営計画

会議の開催

- ・職員会議 月1回（給食会議、衛生会議、事故報告等）
- ・3歳以上児会議 3歳未満児会議 月1回

- ・個別配慮児会議 年齢会議（必要に応じて）
- ・園長会（同法人の3園合同会議）
- ・ナース会議 給食会議（同法人の3園合同会議）

5、 人材育成の研修

- ・園内研修
- ・県保育士会研修
- ・富山市保育連盟研修
- ・日本保育協議会研修
- ・社会福祉協議会研修
- ・民間保育連盟研修
- ・私立保育園研修

6、 園児の健康管理

- ・看護師が毎日全クラスをラウンドし、その日の園児の健康状態を把握する。罹患状況を掲示板で知らせる。
- ・内科健診と歯科健診は年2回、視力測定は年2回、聴力検査は年1回尿検査は年1回実施
- ・身長、体重測定は毎月実施
- ・予防接種状況、既往歴の確認をする。
- ・歯科衛生士による歯磨き指導を行い、歯の大切さを知らせる。

7、 その他

- ・修理・修繕を行う。
 - 1階トイレをより清潔に気持ちよく使えるよう改修する。
 - 2歳児保育室に収納用の押入れを設置する。
- ・園庭フェンスの取り替えを行う。

平成 29 年度事業計画書

光陽もなみ保育園

1. はじめに

平成 28 年度から 4 月 1 日時点で園児数が定員を超えてはならないことから、今年度は昨年と比較して 11 名減でスタートとなる。途中入園を受け入れながら、今までと変わらず保育の充実の根底に視点を持って運営し、幼保連携型認定こども園に移行する方向で、子どもたちの発達のとらえ方、保育の中の教育、保護者支援をこれからも資質向上しながら取り組んでいく。

また、現実にゆだねられている子どもたちの健康、安定、発達も保障していかなくてはならない。

保育士の確保、育成、メンタルヘルスケアも継続して取り組み、引き続き衛生委員会を設置し、毎月の衛生会議開催を通して職員の健康障害防止、保持増進、労働災害の原因及び再発防止など調査審議を行い、働きやすい職場にしていきたい。

子育て支援センターは、今まで行ってきた内容を再考しながら、子育ての中の母親の支援の場にしていく。

2. 事業方針

(1) 保育の充実

- ・保育環境を考え、遊びを通しての子どもの教育的なねらいを考える。
- ・生活体験を保育の場で保障していく。
- ・年齢にあった発達をpushしえながらも、一人ひとりの育ちを保障していく。
- ・情操教育として 3 歳以上児は昨年と同様にリトミック、体操教室、英語など園の方針として継続していく。

(2) 保護者支援

- ・様々な困難を抱える保護者に寄り添い、必要に応じて相談に乗り、良い関係が築けるよう共に考え応援していく。DV やネグレクトなどは関係機関と連携を取りながら、子どもの育ちの保障を考えた対策をして

いく。

- ・子どもの様子をこまめに伝え合い、信頼関係をしっかり結び共に子どもの成長を共有する。
- ・発達障害、育児不安など支援が必要な家庭とは良い関係を築きながら、関係機関と連携しながら良い方向に支援ができるよう働きかける。

(3) 地域交流事業

校区の行事参加、異年齢児交流事業、世代間交流事業などに取り組み、地域の中に定着してきている。新制度へ移行する転換期に、地域の中での子育て支援の意味を職員間でも深めて新たな展開を行う。

(4) 職員育成

園内研修の内容を充実したものにして積極的に進めていく。職員間のコミュニケーションを高め、より一層の学びを創造し努力していきたい。風通しの良い職員組織、肯定的なコミュニケーション、ワークライフバランス、書類の合理化・事務時間の確保などに努める。

(5) 安全管理対策（緊急災害発生の備え及び危機管理をさらに進める）

子どもたちの命を守るために緊急災害発生に備え、日々議論を重ね、検討を進め、災害時対応訓練を行っていく。また、年に一度引き渡し訓練を行うなど、保護者にも協力依頼し共有をしていく。交通安全指導も毎月ねらいを立て実施していく。

(6) 園児健康管理

看護師2名が乳児棟と本館で分けて担当し、担任や保護者と連携を取りながら園児一人ひとりの健康状態の把握に努めていく。

また、感染症などの流行期に拡大しないよう予防対策をしっかりと行っていく。

除去食を必要とするアレルギー児が多いため、看護師を中心にアレルギー委員会を設置し、引き続きアレルギー対応訓練を行っていく。

3. 事業計画

(1) 特別補助事業

昨年に引き続き休日保育、延長保育、障害児保育、年末保育、地域子育て支援事業、世代間交流事業・異年齢交流事業、体調不良児対応型病児・

(5) 人材育成の研修

- ・園内研修
- ・富山市保育連盟研修
- ・社会福祉協議会研修
- ・私立保育協議会研修
- ・日保協研修
- ・県保育士会研修
- ・民間保育連盟研修

(6) 園児の健康管理

- ・看護師が毎日全クラスをラウンドし、健康状態を把握し日誌に記載する。罹患状況を掲示板で毎日保護者に知らせる。
- ・内科健診と歯科健診は年2回、視力測定は年2回実施。
- ・年1回尿検査を実施。
- ・月に1回シラミ検査を実施。
- ・看護師が中心になって、手洗いチェッカーを使いながら手洗い指導を行い、丁寧な手洗いの仕方を知らせる。
- ・身長、体重測定（毎月）
- ・予防接種状況、既往歴の確認をする。（4月に保護者に確認、年度途中は保護者からの伝達で児童票に記載）
- ・歯磨き指導を行い、歯の大切さを知らせる

平成 29 年度事業計画書

幼保連携型認定こども園 婦中もなみ保育園

1. はじめに

今年度から、幼保連携型認定こども園として2号・3号認定の園児200名、1号認定15名の合計215名の定員でスタートする。「健やかで共育ち合う心豊かな子どもを育てる」という本園の保育教育理念を基に職員が常に話し合い、共通理解をして保育教育をすすめていく。

その為には、年齢別担任での会議、個別配慮児についての会議、リーダー会議、園内研修など様々なチームでの会議を計画的に行っていく。

職員構成は経験年数の長い職員、正規職員が増えている。初任職員は昨年度、クラスを持ち上がり連続して子どもの成長をみて、発達を理解した。今年度は、異なる年齢をみる事でさらに基礎を作っていく。中堅職員は研修に参加する機会を持つことで、スキルアップに繋げる。副主任は保育だけでなく、後輩の育成、現場の保育士の気持ちや考えを吸い上げ、副園長に繋げる。園長、副園長は保護者対応をしっかりと行い、職員も子どもも保護者も満足できる保育園になるように努める。

また、幼保連携型認定こども園での教育的な部分を園だよりや行事の際に保護者に伝えていく。保護者は保育園との直接契約となり、事務的な面では、保護者にわかりやすく伝え、システムを整え混乱のないようにする。

2. 事業方針

(1) 保育教育内容の充実

- ・遊びを通しての教育的ねらいを考えながら保育教育を進めていく。
- ・広い園庭や豊かな自然環境で体を動かして遊ぶことで、子ども達自らが体験し、発見する事を大切にしていく。
- ・子ども達が生活しやすい環境を整え、生活体験を保育の場で保障していく。
- ・年齢にあった発達を踏まえ、一人一人の育ちを保障していく。
- ・子ども達一人一人の心情・心の内面をとらえ、一人一人丁寧に関わっていく事を大切にする。

- ・異年齢交流を生活の中に自然な形で取り入れ心と心の繋がりを大切に
する。

(2) 保護者支援

- ・保護者に寄り添い、相談にのり、共に子育てを考えていく。
- ・子どもの様子をこまめに伝え合い、信頼関係を結び、子どもの成長を共に喜び、共有していく。
- ・発達障害を持った子どもの保護者には、関係機関と連携を取りながら、保護者と支援の方法を共有して、子どもの成長に繋げていく。

(3) 地域交流事業

地域とのつながりを広げていく。地区の敬老会や積極的に地域の消防署や小学校などに繋がる機会を見つけていく。地域の中の認定こども園としての役割を考え事業を進めていく。

(4) 職員育成

園内研修、年齢会議、個別配慮児会議など職員全体で考え、力を高めていく。自己評価シートを見直し、園長は職員一人一人の考えに対してコメントを返していく。自分を振り返り、その反省を次につなげていくようにする。キャリアアップ計画を立て、自分がどのポジションに位置しているか明確にすることで、仕事への意欲を高めていく。それぞれの職員にふさわしい研修計画を立てていく。

(5) 安全管理対策

子ども達の命を守るために緊急災害に備え、災害時対応訓練を行っていく。実施後は職員や園児と反省を繰り返す、避難経路やマニュアルを見直していく。地域を巻き込んだ避難訓練や手薄な時間帯での想定外での訓練を計画に入れていく。その他交通安全指導、不審者対応訓練など年間計画を立てて行っていく。

(6) 園児健康管理

看護師が中心になり、担任や保護者と連携を取りながら園児一人一人の健康状態の把握に努めていく。また、感染症などの流行期に拡大しないよう保護者や子ども達に予防対策をしっかりと行っていく。今年度はサーベランスシステムの研修での発表を予定しているので、その資料づくり、発表にむけての準備をすすめていく。

(7) 衛生委員会

職場の環境や職員の健康管理について、毎月1回選出された衛生委員で会議をする。

3. 事業計画

(1) 特別補助事業

一時保育事業、延長保育、障害児保育、年末保育、親子サークル、世代間交流事業、異年齢交流、体調不良児対応型病児・病時病後時保育事業を実施する。

(2) 職員構成 (50名 嘱託医 薬剤師 産業医を除く)

常勤職員 29名…園長 (1) 副園長 (1) 副主任保育士 (6)

保育士 40名 (産休・育休 1)

看護師 (1) 調理員 (2) 事務員 (1)

契約・短時間職員契約 21名…保育士 (16 (育休 1)) 保育助手 (1)

契約調理員 (3) 運転手 (1)

嘱託医 2名 薬剤師 1名 産業医 1名

(3) 安全管理

- ・安全点検表を作り各クラス、各担当が2週間に1回点検し、園長に報告する。修理や見直しの箇所があれば、園長が確認して対応する。
- ・アレルギー児に対しては、生活管理指導表をもとに看護師が保護者に問診し、管理する。誤食のないように、マニュアルを作成し、職員間で確認しあう。
- ・ヒヤリハットを各担当が記載し、その内容を職員で共有し、事故やけがの防止に努める。(様式の見直しをしていく)
- ・不審者対応訓練 年4回 災害時対応訓練 月1回 (引き渡し訓練 地域との連携訓練 延長保育時・土曜保育中の訓練) 実施

(4) 運営計画

会議の開催

- ・職員会議 月1回 第3木曜日 (給食会議 衛生会議 含む)
- ・年齢会議 2ヶ月に1回 未満児会議・3歳以上児会議 2ヶ月に1回
- ・個別配慮児会議 3ヶ月に1回 (必要に応じて臨時に開く時もある)
- ・契約職員への会議の伝達

法人内での会議

- ・保育ミーティング（城南会 統括 次長 各施設園長の会議）
- ・ナース会議（3園の看護師の会議）・給食職員会議（3園職員）

（5）人材育成の研修

キャリアパスの構築に努める

- ・リーダー保育士の育成会議
- ・園内研修
- ・日保協研修
- ・富山市保育連盟研修
- ・県保育士会研修
- ・社会福祉協議会研修
- ・民間保育連盟研修
- ・私立保育協議会研修

（6）園児の健康管理

- ・看護師が毎日、各クラスを巡回し、健康状態を把握する。巡回の報告を園長にする。
- ・罹患状況を掲示板で保護者に知らせる。伝染病などが流行した場合は別紙にて保護者に掲示したり、連絡したりする。
- ・内科健診 歯科健診 視力検査 年2回
- ・尿検査 年1回
- ・月1回しらみ検査を実施
- ・手洗い指導（手洗いの歌 手洗いチェッカー） 歯磨き指導
- ・身体計測 月1回
- ・予防接種状況 既往歴の確認をする。

平成 29 年度事業計画書

もなみ子どもクラブ

1、はじめに

子どもの安全保護とともに、安心して学年に見合った生活を楽しめる環境。常に楽しいと共感しあえる空間を創っていくことを意識しながら、努めてまいりましたが、6年間を毎日「もなみ子どもクラブ」で過ごす児童が増えている。高学年の児童の学びと遊びの充実を強く意識し、保護者様の就労のために「行かなければならないところ」ではなく、「行きたいと思うところ」にしていかなければならないと考える。小学校の放課後にルールを押しつけることなく、安全・安心の中で楽しく過ごし、心の成育に役立つよう職員一同、スキルを高めながら関わりたい。

2、事業方針

- (1) キッズスポーツ教室・フットサル・子どもバンド・ヒップホップダンス・絵画教室・卓球と専門性の高い外部講師によるキッズタイムの人気は高く、継続者も多く、中には6年目に入っている児童もあり、外部講師の方々に御尽力いただいている。細かく分けながら、いろいろなことに取り組める環境づくりに努めたい。
- (2) 今年度、11年目を迎える「もなみ子どもクラブ」の職員の継続性を考え、研修・講演会に、正規職員、契約職員を問わず、可能な限り参加を促し、スキルアップに努めたい。認定資格である放課後児童支援員の資格を平成31年度までに全員取得を目指し、補助金確保に努めたい。

3、事業計画

- (1) 現在、読書室にある約 3,850 冊の蔵書の中には、随分破損している本が目立っている。修理できるものは修理しているが、いくらかの数量は買い換えが必要となっている。図書離れにならないための配慮と購入が必要となってくる。

- (2) 平成 28 年度に、ランドセル収納棚を 88 名分から 144 名分に増やしていただきましたが、平成 29 年度は下足棚を早急に整備する必要があると考える。

平成 29 年度事業計画書

婦中もなみ子どもクラブ

1、はじめに

平成 29 年度の児童登録数は、速星小学校の児童を中心に 91 名である。開設から 6 年目を迎え、高学年の児童が増え、活動の幅が広がっている。落ち着いて学習を行うことができる環境作りや、異年齢集団の特性を活かした活動の提案など、更なる内容の充実を図り、一人ひとりが安心して過ごせる「子どもクラブ」を目指していきたい。

2、事業方針

- (1) 利用者の方が満足し、信頼できる「婦中もなみ子どもクラブ」にする。
- (2) 保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるように支援する。
- (3) 支援員の資格を取得した専任の指導員のもと、発達過程を踏まえた保育内容の充実を目指す。
- (4) 婦中もなみ保育園や速星小学校との連携を図る。
- (5) 補助金と利用料収入で運営する。

3、事業計画

- (1) 児童の安全に留意し、発達に応じた継続的な育成支援を行い、信頼関係を築き深めていく。
- (2) 常に保護者と密接な連携をとり、子どもに関する情報を家庭とクラブで共有する。

(3) 職員は、積極的に研修に参加し、より専門性の高い職員集団を目指す。

(4) 児童用のパソコンを導入し、有効な活用を研究し、児童の興味を深めていく。